

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月31日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原麻溝公園
指定管理者の名称	公益財団法人相模原市まち・みどり公社
指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで
施設設置条例の名称	相模原市都市公園条例
施設の設置目的	公共の福祉の増進に資する。(都市公園法第1条) 市民の憩いの場及び市街地のみどりの創出を図る。
施設概要	相模原麻溝公園(昭和60年供用開始、22.02ha) : 北側に県立相模原公園、西側に女子美術大学が隣接し、公園内を横浜水道道が通っている。大花壇、センター広場、芝生広場、ふれあい動物広場、グリーントワー相模原、フィールドアスレチック、多目的広場、第1競技場がある。一部首都圏近郊緑地保全地区指定区域に含まれる。総合公園。
施設所管課の名称	公園課

2 管理実績						
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ボランティア参加者数(人)		3,994	3,601	3,253	2,936	3,004

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	ボランティアの全体登録者数(人)、活動回数(回)、延べ参加者数(人)
指標式と指標の説明	指標に対する過去の実績値から目標値を設定し、それに対する達成度を算出する。 達成度 = 実績値 / 目標値 * 活動回数、延べ参加者については実績のみ。

項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
ボランティア全体登録数 目標値(人)		186	202	218	234	250
ボランティア全体登録数 実績(人)	231	225	228	284	292	295
達成度(%)		121.0%	112.9%	130.3%	124.8%	118.0%
活動回数実績(回)	335	378	323	296	283	319
延べ参加者実績(人)	3,709	3,994	3,601	3,253	2,936	3,004

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	S	ボランティアの登録人数、活動回数、参加者数は前年に比べて全て増加した。ボランティアの確保、育成はなかなか難しいが、公園運営を円滑に進めていくためにもボランティアの力は不可欠なので、新規ボランティアの獲得と並行して、現在活動していただいているボランティアのフォローなどをしっかりと行い、継続して活動しやすい環境の整備を期待する。
事業・業務の履行状況	A	施設の管理運営については、大変良好に実施されている。本公園グループの設置目的に沿い、公園フェアを含めて緑の事業も実施されており、好評を得ているので今後も継続して行っていただきたい。
利用者満足度の向上度	A	指定管理者の日ごろの努力の成果により、後期の調査では満足度100%を達成するなど、高い評価を受けている。寄せられる意見のほとんどが好意的なものであるが、市の旗艦公園としてより高い管理を求める厳しい意見もあるので、それらに対応することにより、通年で100%を達成できるようにしていただきたい。
財務状況の適正性	S	予算の執行状況については、収入が支出を大きく上回り、良好な財務状況を維持するとともに、剰余金を公園施設の改修や更新に充て、利用者の利便性の向上に努めているの点は大いに評価できる。今後もこの良い財務状況を維持していただきたい。 この項目はグループ全体の収支状況を評価する。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」もしくは「B」が付き、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「B」もしくは「C」付き、「D」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「D」と「C」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合

C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合

D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行って(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合

「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価	
コメント	市を代表する総合公園として、多くの来場者を迎え、様々なニーズがある中で高い満足度を得ていることは非常に評価をすることができる。 公園フェアや事業の充実により、新規公園来場者の獲得にも注力していただきたい。

6 指定管理者選考委員会による評価	
評価実施日	令和元年7月31日
コメント	日ごろからは非常に良くやっていたいであり、高い満足度も得ており、今後も利用者を満足させる管理を維持していただきたい。 本社管理経費の計上については、利益によって金額が変わる性質のものではないので、予算、決算の際には十分注意をしていただきたい。